

# 浦和大学

平成 29 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 30 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 浦和大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、浦和大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

「実学に勤め徳を養う」との「校訓」に基づく建学の精神を踏まえ、法令を遵守する形で寄附行為、学則等に教育目的が簡潔に明文化されている。

「幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成すること」を教育目的とし、法令への適合を図り、「こども学部学校教育学科」の設置など時代及び社会のニーズの変化に対応して時宜を失することのないように取り組んでいる。

大学の使命・目的及び建学の精神を、学内外に周知し理解と支持を得ることに適切に取り組み、更に三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映し、また、大学の中長期計画に大学の進む方向を明示している。大学は、使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織が整備されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

大学の入学者受入れの方針は明確にされ、周知され、学生受入れ方法の工夫が行われている。教育課程編成方針は教育目的を踏まえて明確にされ、教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発が適切に行われている。教育・学修支援の仕組みが教職員協働の全学的な取り組みとして展開され、効果を上げるとともに、キャリア教育及び就職支援体制を整備し機能している。単位認定、卒業・修了認定、GPA(Grade Point Average)等の基準は明確にされており、厳正に実施されている。授業改善アンケートの結果等による学修成果の把握や、FD(Faculty Development)研修会など教育目的の達成状況の評価とフィードバックを図る取り組みが整備され成果を挙げている。学生・就職課を中心に学生生活の安定のための支援は整っており、また、教育目的及び教育課程に即した教員組織及び施設が整備され、適切に維持されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性が、関連法規を遵守することで確保され、法人及び大学が一体となった運営により維持されている。理事会は、大学の意思を反映できる仕組みを通じて、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備している。大学の意思決定の仕組みは、教授会及びその他の会議・組織などを通じて適切に機能すべく構築され、学長のリーダーシップが発揮できるよう工夫されている。財務運営基盤は安定的に推移し、中長期的な組織運営体制により適切に運営されている。会計処理について、監査体制を整備し、実施する体制が作られている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価について、大学の使命・目的等に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行う仕組みが整えられている。大学は、現状把握のための十分な調査・データ収集及び精査・分析を行い、自己点検・評価に活用する仕組みを構築している。また、自己点検・評価の成果を適切に活用できるよう、管理的立場にある教職員が前年度の実態を踏まえ、PDCA サイクルを機能的に動かす仕組みが構築されている。

総じて、建学の精神・理念などに基づいて具体的な教育目的が定められ、三つの方針を明確にした運営がされている。教育課程編成及び実施の取組みの工夫が行われ、加えて教育・学修支援の取組みも整備されている。経営・管理と財務について、適切な仕組みと運営が行われており、自己点検・評価の結果を改革・改善につなげる取組みが実施されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.実学教育の支援と社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

「実学に勤め徳を養う」との「校訓」に基づく建学の精神を踏まえ、法令を遵守する形で寄附行為、学則等に教育目的が簡潔に明文化されている。

大学の使命・目的については、学則第 1 条に明文化され、各学部・学科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的については、同第 3 条の 2 に明示されている。

ホームページや「スチューデントハンドブック」「キャンパスガイド」等にも、建学の精神について簡潔に明文化されている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

###### 1-2-① 個性・特色の明示

###### 1-2-② 法令への適合

###### 1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

大学の個性・特色として、「実学に勤め徳を養う」という実学教育に基づく、人間形成を重視しており、教育目的では「幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成すること」と位置付けられている。各学部・学科の教育目的にその個性・特色が示されており、その内容は教育基本法及び学校教育法に適合している。平成 29(2017)年度にこども学部「複雑化する現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成」を教育目的とする学校教育学科を設置し、社会情勢の変化への対応を図っている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的及び教育目的は理事会や学長懇談会、部局長協議会、教授会を通じて、役員、教職員の理解と支持が得られている。大学の使命・目的及び教育目的はオリエンテーションなどを通して学生に説明され、「スチューデントハンドブック」「キャンパスガイド」、ホームページ等でも公表し、学内外に周知されている。大学の使命・目的及び教育目的は大学及び各学部・学科の三つの方針に反映されており、社会情勢の変化に対応するため策定された「浦和大学・浦和大学短期大学部中期計画（2016-2020）」にも「建学の精神に根差した大学づくり」という基本的な考え方で継承されている。2 学部 3 学科及び 4 センターからなる教育研究組織は、大学の使命・目的及び教育目的と整合性が保たれている。

**基準 2. 学修と教授**

**【評価結果】**

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

入学者受入れの方針の明確化と周知に関しては、大学の建学の精神及び使命・目的等に基づいて、各学部・学科ごとにアドミッションポリシーが明示されている。それらは「キャンパスガイド」、学生募集要項、ホームページ等に掲載され、周知が図られている。

入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫に関しては、AO 入試、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、編入学試験をそれぞれ行い、また、各入学試験の基本方針と重視（評価）するポイントは学生募集要項に明示されている。

入学定員に沿った適切な学生の受入れ数の維持に関しては、平成 29(2017)年度に総合福祉学部総合福祉学科の入学定員を減員して定員調整を行っているが、収容定員充足率が大幅に下回っている。こども学部においては、学校教育学科を新設し、学生の確保に努めている。

**【改善を要する点】**

○総合福祉学部総合福祉学科で、学生の収容定員に対する在籍者比率が 0.7 倍を下回っており、改善が必要である。

**2-2 教育課程及び教授方法**

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

教育目的を踏まえた教育課程の編成方針の明確化に関しては、カリキュラムポリシーを定めており、それに基づいて、教育目的が反映された教育課程が編成されている。そして、ホームページ、「スチューデントハンドブック」等に掲載され、周知が図られている。

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発に関しては、各学部・学科のカリキュラムポリシーに沿って特色のある教育課程の編成と取組みが工夫され、適切に行われている。また、教育内容・方法の特徴及び教授方法の特徴・工夫については、ゼミ型授業を豊富に開講し、海外での研修型授業も設置するなど特色ある取組みを行っている。

**【優れた点】**

○こども学部こども学科で行っている「親子のひろば『ぼっけ』」を活用した演習授業は、地域との連携における教育を実践するものとして評価できる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

教員と各センター職員などが協働して学修支援を行う体制がとられており、学修上の諸問題の軽減や解決を教職協働で支援している。「浦和大学・浦和大学短期大学部授業アシスト職員就業規則」に基づき学外授業を実施する時に、「アシスト学生」を採用して活用している。

全教員がオフィスアワーを設定し、学生に周知している。「授業改善アンケート」の結果を授業改善につなげる仕組みができています。「障がい学生支援委員会」「障がい学生支援室」等により、障害がある学生に対する支援体制も構築されています。「4年間ゼミ制度」による個人指導、授業科目ごとの出欠調査など、入学直後からきめ細かい指導を通して、学修支援の充実や中途退学者の防止に向けた取組みに努めている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

単位認定、卒業・修了認定等の基準は、「スチューデントハンドブック」に明確に示され、厳格に運用されている。また、シラバスにおいて、授業計画及び評価方法の項目が設けられ適切に運用されている。卒業判定は学位授与方針に基づいて判定し、厳正に運用されている。

GPAによる成績評価はゼミ担当教員に通知され、学生の学修指導や意欲の喚起に活用する体制を整えている。また、試験・レポートを基本に、科目特性により受講態度等の多面的な評価も取り入れており、学生と担当教員間で成績評価質問用紙を介して相互に確認を図れる仕組みも整備されている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

教育課程内においてキャリア教育のための就業力基礎科目 8 科目が設定されており、充実したキャリア教育プログラムが実施されている。

また、教育課程外での支援については、「就職支援センター」を中心に、「就職・進学委員会」が策定した進路支援活動の目標に沿った各種セミナーやインターンシップの推進やキャリアガイダンスなど計画的なキャリア支援活動を実施している。

そのほか、個別の相談に応じ、助言を行うなど教育課程内外を通じて指導体制が整備されている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

各授業科目の履修者数、卒業年次の学生の単位修得状況、国家資格の取得状況及び就職状況を調査するとともに、卒業生の就職先企業へのアンケートを行うなどの方法により、教育目的の達成状況を点検・評価している。

「学修時間及び学修行動に関する調査」を実施することで、学生の意識の調査・分析を行い、その結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善に生かす継続的な努力をしている。

これらの結果を踏まえて社会福祉士国家試験のための「社会福祉国家試験受験支援室」の設置や特別講座の開設などを行っており、今後、国家試験の受験者・合格者の増加につながることを期待される。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生サービス及び厚生補導のために「学生委員会」が組織され、毎月定例会議を行うなど、学生生活の安定のための支援が適切に行われている。経済的な支援として、日本学生支援機構及び学内の奨学金制度が適切に運用されている。また、特待生制度を設けて成績優秀な学生に対する経済的支援に配慮している。

保健室、学生相談室にそれぞれ看護師、臨床心理士の資格を持つ職員を配置し、「障がい

学生支援室」にはカウンセラーを置くなど、学生生活を安定させるための多様な支援体制が整備されている。

「学生生活に関するアンケート」やクラブ・サークルの「リーダー研修会」を通じて、学生生活全般に関する学生からの意見・要望等を把握し、施設・設備の改善に対応する仕組みが整備されている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

教員の確保と配置に関して、教育目的及び教育課程に即した適切な数の教員を配置している。教員の採用・昇任については、「教育職員選考規程」「教育職員審査規程」「教育職員審査内規」による明確な基準によって選考を行っている。

「授業改善アンケート」の結果を教員評価、研修、FD など教員の資質・能力向上の動機付けとして活用する仕組みが機能しており、「FD 委員会」による組織的な FD 活動が適切に行われている。

教養教育委員会のもと教養教育実施のための体制が整備され、人間総合科目としてカリキュラムが編成され実施されているとともに、全学的に教養系科目の再編成を検討している。

### 【参考意見】

○総合福祉学部では専任教員の 61 歳以上の割合が多いので、年齢構成に配慮した適切な対応が望まれる。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地・校舎面積とも大学設置基準を十分に満たし、実習施設、図書館など教育目的の達成のために必要な施設・設備が整備されて適切に運営・管理されている。建物はバリアフ

リー化が図られており、身障者用トイレ・点字ブロックなど身障者に対する配慮もきめ細かく行われている。教育環境の整備・充実については、学生の意見・要望をくみ上げながら施設設備の改善を行っている。

授業を行う学生数は、科目の特性に応じて概ね少人数のクラス編制により教育効果が上がるよう工夫されている。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

#### 【理由】

経営の規律と誠実性に関して、寄附行為に定めるとおり、関連法規を適切に遵守し、それを誠実に実施できるよう学内の諸組織・会議が運営されている。

理事会は使命・目的を実現するための運営体制が整備されており、その実現に向けて毎年の事業計画や予算について評議員会の意見を聴取し実践している。

「環境方針及び年次計画」を策定し環境保全を図り、「学校法人九里学園ハラスメント防止規程」「学校法人九里学園個人情報の保護に関する規程」を定めて人権への配慮を図り、「浦和大学・浦和大学短期大学部防災等危機管理規程」を定めて災害等に備えている。

教育情報及び財務情報について、ホームページを通じて適切に公開が行われている。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為に定める理事会を法人業務決定の最高意思決定機関と位置付け、重要事項諮問

機関としての評議員会とともに適正に機能させている。理事会は、法人、教学代表者及び学識経験者を含めバランスよく構成されており、戦略的意思決定ができる体制を整えている。また、理事、評議員、監事の選任を寄附行為に定め、厳密かつ公正なシステムを構築し、適切に機能させている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の最終的な審議機関として教授会が置かれ、大学の意思決定組織の権限と責務は学則、教授会規程及び各種委員会規程等において明確に示されており、適切に機能させるべく運用されている。

教授会の審議に関する重要な事項は、事前に学長懇談会や部局長協議会が定期的開催されて協議されており、これらの会議体が、学長のリーダーシップを補佐する組織として機能している。また、学長は「大学経営会議」や「学生確保・大学改革委員会」で法人サイドの意向を把握しつつ、大学側の意見を伝えた上で最終的な意思決定を行い、業務執行において適切なリーダーシップを発揮している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

大学運営全般について、法人と大学との意思疎通を図る場として設置された「大学経営会議」を通じて管理部門と教学部門の連携が図られ、理事長及び学長のガバナンスが機能している。監事は理事会・評議員会に出席するとともに、適切に監査を行っている。評議員会の出席状況は良好であり、寄附行為に基づいて運営されている。

理事長は、寄附行為に基づき理事会を総理し、法人の運営にリーダーシップを発揮している。学長は規則を整備し校務をつかさどり、リーダーシップのもと、教授会や各種委員会を適切に運用している。

一方、教職員からの提案などは、稟議書によって起案され、理事長・学長に決裁を求め

るボトムアップ体制が整備されており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保については、「学校法人九里学園管理規程」「浦和大学組織・管理・事務分掌規程」の定めに従い、権限の適切な分散と責任を明確にした運用の仕組みが構築されており、業務内容に応じた適切な配置を行っている。

業務執行に関して、その管理体制や機能性については、法人及び大学の両方において、適切な業務分担ができる仕組みとなっており、組織体制は整備されている。

職員の資質・能力向上のための取組みについては「SD(Staff Development)推進委員会」が統括し、学内での研修会の開催や、学外の各種研修会への派遣もしている。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

「浦和大学・浦和大学短期大学部中期計画(2016-2020)」「中期的財政計画」に基づいて財政運営を行っている。具体的活動計画は「建学の精神に根ざした大学づくり」「学生募集の強化」「教学改革の推進」を柱とし、目標に向けた工程表が設定されている。

法人の財産の内容を示す貸借対照表の状況は、平成 28(2016)年度末において法人の借入金がなく、貸借対照表関係比率のうち純資産構成比率、積立率、運用資産余裕比率などは高い水準を保ち、財務基盤の安定性は維持されている。

### 3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、学校法人会計基準に基づき「学校法人九里学園経理規程」「経理規程細則」「経理事務処理要領」により行われている。難しい判断や疑問が生じた場合は随時、公認会計士等の指導を受け、適正な処理に努めている。

会計監査の体制整備と厳正な実施については、監査法人より監事に対して会計監査実施前に計画概要の説明や実施後の結果報告が実施されており、三様監査体制を構築し厳正に実施されている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価に関しては、学則及び「浦和大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、「自己点検・評価委員会」を設置し、大学の使命・目的等に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行う仕組みが構築されている。

自己点検・評価の適切性については規則に基づき、定期的な検討のための会議が開催され、その評価結果を次年度以降にフィードバックするよう努力されている。

毎年、自己点検・評価が行われ自己点検・評価報告書が公表されており、周期も適切である。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価の内容は、エビデンスに基づいた透明性の高いものであると判断できる。

自己点検・評価の資料及びデータの作成に当たっては、当該項目に関係の深い学部・部署等の担当者を配置し、現状把握のための調査・データの収集と分析が行われており、その結果は自己点検・評価報告書に反映されている。また、自己点検・評価報告書は図書館に置く他、毎年度ホームページ上に公表され、学内外で情報の共有がされている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性**

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

学長をトップとした自己点検・評価の体制は各部署の管理者を加えた全学的組織として運営されている。年度末に各委員会が、担当の委員会又は担当の部署の活動実態について自己点検・評価を実施し、その結果に基づいて次年度の事業計画を策定し、目標として提言している。管理的立場にある教職員が前年度の実態を踏まえ、年度ごとに改善を繰り返すことにより、PDCA サイクルを回す仕組みとしている。

自己点検・評価の結果を大学運営の改善・向上につなげる事例としては、中期計画の工程表の修正という形で表れている。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 実学教育の支援と社会連携**

**A-1 福祉教育センターによる実学教育の支援**

**A-1-① 実習教育に対する支援の適切性**

**A-1-② 資格取得に関する学習支援の適切性**

**A-2 こどもコミュニティセンターによる実学教育の支援と社会連携**

**A-2-① 実習・演習支援の適切性**

**A-2-② 社会連携の適切性**

**【概評】**

福祉教育センターは「社会福祉実習運営協議会」の教員と連携した学生の実習に関する総合的な相談・支援窓口となっており、実習教育関連資料を整備して学生の主体的な学修を支援するほか、実習先との連絡・調整や実習終了などの一連の業務を担当して、教員と

実習生のサポートを一体的に行っている。

障がいがある学生への実習支援もきめ細かい配慮がされ、実習中のトラブルへの対応などの危機管理対策は明確であり、実習教育に対するさまざまな支援が適切に行われている。

同センターは社会福祉士資格を有する職員を配置し、「社会福祉士国家試験対策委員会」の教員と連携しながら社会福祉士国家試験受験対策講座など4年間を通じた受験支援を行っている。センター内には「社会福祉国家試験受験支援室」を設置し、受験に向けた学修支援体制を整備している。

「こどもコミュニティセンター」は、実習担当教員と連携しながら保育士資格、幼稚園・小学校教諭免許の取得に向けた学内外の演習・実習が効果的に展開されるようさまざまな支援を行っている。センターは保育士等の有資格者が職員として勤務しており、実習先、学生、教員との連絡等に当たるなど実習の実態に適応したきめ細かい支援体制をとっている。

同センターは地域社会と連携した実践的教育を行う中核的機能も担っている。特に、こども学部創設時から開設されている「親子のひろば『ぼっけ』」は、子育てについての学びを提供する「ぼっけ」講座などの活動を通じて地域の子育て支援を担うとともに、そこに参加する学生にとっては実践的な学びの場として機能しており、大学と地域との交流・連携を図っていく上で積極的な役割を果たしている。